

平成23年3月15日午後5時現在

信号機が滅灯している場合の道路における通行について

平成23年東北地方太平洋沖地震の発生及び今後の東京電力及び東北電力管内における計画停電の実施に伴い、信号機が滅灯（信号が表示されない状態）している場合があります。

そこで、次の点に留意していただくよう、お願いいたします。

停電している地域においては、自動車又は原動機付自転車による移動は、できる限り控えていただくようお願いいたします。

信号機が滅灯している交差点等に交通整理を行う警察官がいる場合には、警察官の指示に従って通行してください。

信号機が滅灯している交差点等に交通整理を行う警察官がない場合には、交差点等の手前で一時停止をして、周囲の歩行者や車両を確認した上で、速度を十分に落として通行してください。

出発前に、電力会社のホームページ等で、停電している地域及び計画停電が予定されている地域に関する情報を確認してください。